

# 介護休業給付金の流れ



働き続けたいけど、家族の介護で難しい。  
仕事を辞めるしかないのかな。

とあきらめる前に。介護休業給付金が使えるかもしれません。  
チェックしてみましょう。

## 受給要件

- ① 介護休業を開始した日の前2年間に、雇用保険の被保険者期間が12カ月\*以上あること  
\* 賃金支払基礎日数が11日以上ある月が1月の扱いです
- ② 日々雇用されるものではない
- ③ 有期契約労働者の場合、取得予定日から起算して93日を経過する日から6カ月経過する日までの間に労働契約が満了することが明らかでない



## 対象家族

- ① 配偶者・父母・子・祖父母・兄弟姉妹・配偶者の父母
- ② 2週間以上の常時介護を必要とする状態



## 介護休業の申出

介護休業期間の初日及び末日とする日を明らかにして事業主に申し出を行い、被保険者が実際に取得した休業である。



## 確認

- ① 1支給単位期間(1ヵ月)の就業日数が10日以下である
- ② 1支給単位期間の賃金が休業開始時の賃金月額額の80%未満である



## 支給申請へ



休んでいる間も給付金を受けられて一安心

# 介護休業制度と介護休業給付金

## 介護休業制度

要介護状態にある対象家族を介護する労働者は、介護休業を取得することができます。

|       |                                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 要介護状態 | 負傷、疾病、障害等により2週間以上の常時介護を必要とする状態。介護保険制度の要介護2以上、または示されている判断基準により判断。あくまで状態のため2週間以下の休業も可能。 |
| 対象家族  | 配偶者（事実婚含）・父母・子・祖父母・兄弟姉妹・配偶者の父母                                                        |
| 申出    | 休業開始予定日の原則2週間前まで                                                                      |
| 取得回数  | 対象家族一人につき3回まで                                                                         |
| 取得期間  | 対象家族一人につき通算して93日まで                                                                    |

## 介護休業給付金

介護休業を取得した際、要件を満たすと雇用保険より介護休業給付金が支給されます。

|          |                                                                                                                                             |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受給資格     | 介護休業を開始した日の前2年間に、雇用保険の被保険者期間が12ヵ月*以上あること<br>* 賃金支払基礎日数が11日以上ある月が1月の扱いです<br>有期契約労働者の場合、取得予定日から起算して93日を経過する日から6ヵ月経過する日までの間に労働契約が満了することが明らかでない |
| 支給要件     | 休業中の1支給単位期間（1ヵ月）の就業日数が10日以下（10日を超える場合80時間以下）<br>休業中の1支給単位期間に支払われた賃金が、休業開始時賃金月額<br>の80%未満                                                    |
| 支給額      | 休業開始時賃金日額×支給日数× <b>67%</b><br>休業中に賃金支払いがあり、その額が80%割未満の場合は、賃金と支給額の合計が80%を超えないよう調整支給されます。                                                     |
| 支給申請     | 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書<br>介護休業給付金支給申請書 → ハローワークへ                                                                                              |
| 申請に必要な書類 | 被保険者が事業主に提出した介護休業申出書、出勤簿（タイムカード）、賃金台帳、マイナンバー、住民票記載事項証明書等                                                                                    |

# 仕事と介護の両立のために

## 活用できる制度

介護休業中には介護だけでなく、仕事と両立するための体制を整えることが大切です。

### 地域包括 支援センター

介護・保険福祉等の総合相談窓口。  
なお名古屋市内での名称は「いきいき支援センター」になります。

### 介護保険制度

介護サービス等を受ける場合に、その負担額が1～3割負担で利用できます。

### ケアマネジャー

介護保険サービスを受けるプランを作成、各関係機関との連絡・調整等を行います。